

物件調書

物件番号 1	所在、地番	和歌山市府中字鳥居山 3 2 4 番 4 6 和歌山市府中字鳥居山 3 2 4 番 4 7			
地 積	公簿 1 7 1 . 0 3 m ²	実測 1 7 1 . 0 3 m ²	地目	宅地	
接面道路の幅員及び構造	北側約4mの舗装市道(建築基準法第42条第1項第1項)、西側約3mの舗装市道(建築基準法第42条第2項)、南側約3mの舗装市道(建築基準法上の道路でない)に接面している。				
法令等に基づく制限	都市計画法	市街化区域			
	建築基準法	用途地域	第1種低層住居専用地域		
		建ぺい率	50%	容積率	100%
	その他	文化財保護法で規制する埋蔵文化財(府中Ⅳ遺跡)が存する地域 建築基準法第22条の規定に基づく区域			
私道の負担に関する事項	負担の有無	セットバックが必要			
供給処理施設の状況	電 気	可	都 市 ガ ス	不可	
	上 水 道	可	公 共 下 水 道	不可	
交通機関	鉄 道	J R 阪和線 六十谷駅 東 直線距離 約 1 . 6 k m			
	バ ス	和歌山バス 鳥井停留所 南西 直線距離 約 4 7 0 m			
公共施設	紀伊小学校	東 直線距離 約 1 . 3 k m			
	紀伊中学校	東北東 直線距離 約 2 . 0 k m			
	北コミュニティセンター	南西 直線距離 約 6 9 0 m			
参考事項	1 本物件は、昭和37年度建設の市営住宅(木造平屋建)解体跡地です。 2 本物件は、間口約15.5m、奥行約10.5mの長方形平たん地で、接面道路とほぼ等高です。 3 排水先は、北側、西側及び南側の側溝になります。 4 電気、上水道の引込み等の手続及び費用については、買受者の負担になります。詳細については、関係企業又は関係行政機関にお問い合わせください。 5 本物件は、現状有姿での引き渡しとなります。 6 本物件引き渡し後、買主は売主に対し、地中埋設物の撤去の要求及び撤去費等の追加費用の請求等、地盤及び地中に関連する作業の要求及び追加費用の請求はできません。また、それらを理由に売買代金の減額、損害賠償の請求、契約の解除及びその他法的請求ができないことを承認していただいたうえで契約となります。				